

七谷地区 人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地域内集落）	作成年月日
加茂市	七谷地区 (黒水東区・黒水北区・黒水西区・黒水中区・黒水南区・上黒水・長谷・下土倉 ・上土倉・上大谷・中大谷・下大谷・下高柳・上高柳・小乙・岩野・西山)	令和5年10月11日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	453.4 h a
②アンケート調査に回答した地区内の農地所有者または耕作者の耕作面積の合計	333.4 h a
③地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	183.2 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	69.1 h a
ii うち後継者について未定・未回答であった農業者の耕作面積の合計	50.8 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.1 h a

2 対象地区の課題

<p>七谷地区は中山間地域に位置し、農地間に高低差があることから圃場整備未実施地区が多い。そのため、圃場一区画の面積が小さく、農道も狭いため、平場に比べて作業効率が悪い。経営基盤の条件が悪いことから農業の担い手数も減少しており、耕作放棄地が増えてきている。</p> <p>また、生産組織が無いため農地の集積・集約化が進んでいない。加えて、近年ではイノシシやサルなど有害鳥獣による農作物被害が増えていることも課題となっている。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>基盤整備について、畦抜き等を行い、できる範囲で区画を広くし、作業効率を上げることで、限られた担い手が少しでも作業しやすい環境を作っていく。</p> <p>また、集落営農など組織化を検討し、作業困難者をサポートするなど地区として営農を維持していけるような体制を作っていく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>○農地の貸付け等の意向 営農の継続が難しい農地については、地区の一部において地区外の農業者も受け入れ農地の貸付けを行う。</p>
<p>○農地中間管理機構の活用方針 農地の貸し借りについては、農地中間管理機構を活用し、集約化した状態で担い手に貸し付けられるようにする。</p>
<p>○基盤整備への取組方針 高低差があるため圃場整備の実施は難しいが、畦抜き等を行い、できる範囲で区画を大きくする。</p>
<p>○作物生産に関する取組方針 水稻については、七谷産米のブランド化を検討していく。 また、米の需要が減る中で中山間地の環境に合った高収益作物の生産を検討する。</p>

○鳥獣被害防止対策への取組方針

イノシシ・サル農作物被害が増えているため、補助金を活用しながら電気柵を導入し、対策を講じる。
また、鳥獣の食害に遭わない作物の生産に切り替えていく。

○災害対策への取組方針

近年の異常気象による豪雨災害が懸念される中、多面的機能支払交付金などを活用しながら、水路の維持補修を行う。

○その他

次世代の担い手育成のため、子どもたちが農業体験する場を設け、農業に接する機会を増やす。